

「除染・復興加速のためのタスクフォース」における主要な検討項目の進捗について

資料1

除染・復興加速のためのタスクフォースのもと、除染・復興を一体的に加速させるための具体的方策について検討を行ってきたところ。これらの主要な検討項目の進捗（概要）については、次のとおり。

主要項目	課題	進捗状況（主な成果、今後の方向性を含む。）
1. 効率的・効果的な除染の 新技術の利用拡大	<p>○除染の新技術は、除染事業の受注者からの提案や、公的な実証事業等を通して、除染事業に採用されているが、巷に多々ある新技術を、随時拾い上げ、より速やかに除染事業に活用できるようにする仕組みが必要。</p> <p>○除染特別地域において本格的な除染が進められており、農地においては、今後の営農再開を見すえ、より効率的・効果的な除染技術や放射性物質対策を兼ねた営農推進に資する技術開発の促進が重要。</p>	<p>【環境省】 平成26年度除染技術実証事業については、本年2～5月に公募を行い、10件の技術を採用。土壌減容に関しては、移動式の汚染土壌洗浄装置を用いた試験と洗浄後の土壌の再利用に向けた検証を実施中。 本事業では、平成25年度までの累計で73件の実証・評価を完了しており、このうち10件の技術が実際の除染等に活用された。 また、民間等の自主開発の成果も含め、新技術を有する企業等と、除染を行う事業者等とのマッチングを促進するため、平成25年6月より「除染技術探索サイト」を開設。これまでに51件の技術が登録済み。</p> <p>【農水省】 ○ため池の放射性物質対策は、現在、技術実証（減容化を含む）を進めており、秋頃までに技術マニュアルの骨子（案）を作成予定。</p> <p>（農地除染の新技術について） ○農地除染を効率的に実施するための表土削り取り機や作業者を被ばくから守るシールドキャビン付きトラクタ等を開発。現場への導入に向けて成果を公表する予定。 ○復旧後の生産性向上については、飯舘村等において、除染後農地に水稻を作付けし、収量性のほか、玄米の放射性セシウム濃度の調査を実施中。 ○今後、除染後農地の維持管理や利用のための技術の開発に取り組む予定。 ○なお、農地における効率的・効果的な除染技術や放射性物質対策のため、除染実施前、除染実施時、除染実施後の各段階において、農地の保全や地力回復に向けた取組を、復興庁、環境省との連携により切れ目なく推進。</p>

<p>2. 除染とインフラ復旧の一体的推進</p>	<p>除染とインフラ復旧については、①工程を調整し両事業を円滑に実施、②両者の工程調整が整わない場合には環境省がインフラ復旧事業者に予算支出を実施することにより除染とインフラ復旧を一体的に進め、住民の早期帰還に向けてより迅速に放射線量低下と復旧を進めることが必要。</p>	<p>【国交省】 現在、優先的に復旧する地域(施設)とスケジュールを定め、除染が先行して実施されるよう、環境省と緊密に連携して具体的な工程調整を定期的に行っており、その工程調整が機能している結果、復旧が着実に進捗している。 避難指示区域内のインフラ復旧は平成25年3月末時点では、371箇所が災害査定済であり、そのうち2箇所(0.5%)が完了、92箇所(25%)が工事施工中であった。 平成26年7月末現在では、558箇所が災害査定済であり、そのうち266箇所(48%)が完了、138箇所(25%)が工事施工中であり、復旧が加速的に進捗している。 (完了含めた工事着手率は、25%⇒72%と加速的に進捗している) なお、残りの154箇所については、未着手であり、順次準備を整え工事を進めていく予定。</p> <p>【農水省】 ○大柿ダムにおいて、復旧・復興の加速化のため、東北農政局が環境省からの支出委任を受けて、復旧工事とダム工事範囲の除染を一体的に実施中。</p>
<p>3. 農地の除染と農業生産性向上の同時達成</p>	<p>農地の除染には表土の除去や下層土との入れ替えを行うが、同時に復旧後の生産性を高めることが地域農業の発展につながる。 放射線量低下と、例えば農地の大区画化等による農業生産性向上の同時達成を目指す手法が必要。</p>	<p>【農水省】 ○平成25年5月、復興庁、環境省、農林水産省、福島県、関係市町村からなる推進体制を整備。 ○モデル地区の実施状況 ・川俣町山木屋地区(240ha)において、除染と農地整備(暗渠排水工、用排水路工)を一体的に実施中。 ・郡山市喜久田地区(60ha)において、除染と農地整備(区画整理)を一体的に実施するため、土地改良法に基づく事業実施手続きを開始。</p>
<p>4. 森林の放射性物質対策と林業の再生のための方策</p>	<p>放射性物質の影響により森林整備が停滞しており、森林の有する公益的機能の発揮が危ぶまれる状況。 森林内の放射性物質は土壌に移行しつつあり、森林の適正な管理を通じて森林の土砂流出防止機能を高めることは、森林から内の放射性物質の流出を抑制する観点からも重要。 このため、放射性物質の影響に対処しながら、森林整備を着実に進めていくための方策が必要。</p>	<p>【農水省】 ○間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する林業再生対策を平成25年度から汚染状況重点調査地域内の福島県内19市町村で取組を開始し約500haの森林において着手済。平成26年度はさらに取組を拡大して実施中であり約1,300haの追加着手を予定。 ○さらに、避難指示区域内の森林においても、帰還後の森林整備が円滑に再開され、適正な森林管理を行っていくための知見を整理するため、平成26年度から国直轄による実証を実施。 ○森林内の放射性物質の分布状況の変化等を踏まえ、林地表面を被覆することによる線量低減効果等、森林内の放射性物質の影響低減や拡散抑制に向けた技術の検証・開発を継続して実施中。</p>

<p>5. 除染・復興の加速化に向けた国と4市の取組</p>	<p>○空間線量率の毎時0.23マイクロシーベルトという数値が「短期的に達成すべき除染の目標である」という誤解を解消する必要。</p> <p>○除染から復興への加速化が必要。</p>	<p>【環境省・復興庁】 <国と4市(福島市、郡山市、相馬市、伊達市)の取組中間報告の主な内容> ○放射線防護の目標に関して正確に伝えることができていなかった点 ・政府の放射線防護の長期的目標は「追加被ばく線量が年間1mSv以下」であり、0.23μ Sv/hという空間線量率は特定の条件の下でこの「年間1mSv」を空間線量率に換算した推計値。</p> <p>○これまでにわかってきた知見 ・この3年で空間線量率は確実に低下し、今後も物理減衰等により低減。4市における多くの市民の年間追加被ばく線量は1mSv程度。 ・特に空間線量率が0.3～0.6μ Sv/h程度の地域では、住民の年間追加被ばく線量は平均的に1mSv程度。 ・事故当時に面的だった汚染は、風雨や人為活動(清掃、除雪等)により、雨どい下などの局所に集中している傾向。</p> <p>○今後の基本的な考え方 ・個人の被ばく線量に着目した放射線防護や、除染から復興へ向けたリスクコミュニケーションの充実を図る。</p> <p><今後の展開> ○4市において以下の取組を推進。 (1) 個人の被ばく線量に着目した放射線防護の充実 (2) リスクコミュニケーションの充実 (3) 汚染状況に応じた効果的な除染</p> <p>○国(復興庁、環境省、支援T)と4市等で以下の取組を推進。 (4) 除染から復興へ向けた不安解消・放射線防護 ・(1)～(3)の対策を効果的に組み合わせた総合的な放射線防護策を検討。</p> <p>○4市以外の自治体についても中間報告の内容について意見交換を実施し、自治体における効果的・効率的な除染の取組を優良事例として展開。</p>
--------------------------------	---	---